第120回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成30年６月21日（木曜日）午前10時
受付開始午前９時

開催場所

東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）

決議事項

第１号議案　監査等委員以外の取締役４名選任の件　……　4
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件　……　7
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…10

見えないところに、心を込めて。

兼松サステック株式会社
(7961)

経営理念

1. 私たちは、社会の取り決めに則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。

2. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献していきます。

3. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品とサービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

目 次

第120回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使のご案内 …… 3

株主総会参考書類

第１号議案　監査等委員以外の取締役４名選任の件 …… 4

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 …… 7

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件 …… 10

提供書面

事業報告 …… 11

連結計算書類 …… 25

計算書類 …… 29

監査報告書 …… 33

株主各位

証券コード　7961
平成30年６月１日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
兼松サステック株式会社
取締役社長　高崎　實

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年６月20日（水曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30年６月21日**（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号 **日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第120期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第120期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　監査等委員以外の取締役４名選任の件 第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第3号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
4 議決権行使のご案内	３頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。 なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）に修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）



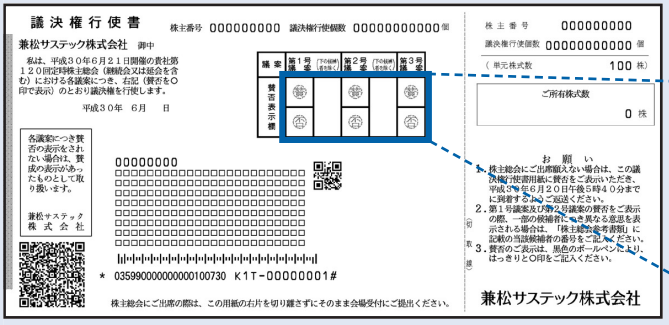
郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

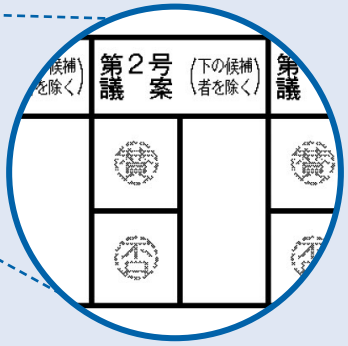


行　使　期　限　平成30年6月20日（水曜日）午後5時40分まで

議決権行使書のご記入方法



こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第１号議案および第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

議案および参考事項

第1号議案　監査等委員以外の取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員以外の取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者の能力、経験および当事業年度における業務遂行状況等に鑑み、当社の取締役として適任であり、本取締役選任議案に賛成であるとの意見表明を受けております。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	高崎（たかさき）　實（みのる）	代表取締役 取締役社長	再任
2	平井（ひらい）　基壽（もとひさ）	専務取締役	再任
3	齋藤（さいとう）　栄（さかえ）	取締役	再任
4	水谷（みずたに）　羊介（ようすけ）	取締役	再任

再任　再任取締役候補者

候補者番号 1

高崎 實（たかさき みのる）

（昭和26年12月１日生）

再任

所有する当社の株式数　4,300株
取締役在任年数　12年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年４月　兼松江商株式会社入社
平成２年６月　兼松株式会社台北支店機械部長
平成11年１月　同社建設機械部副部長
平成11年11月　日本パイオニア株式会社取締役
平成12年１月　同社代表取締役社長
平成15年11月　兼松株式会社プラント部担当部長
平成16年５月　当社デュオファスト事業部マーケティング部長
平成18年４月　当社業務改革室長
平成18年６月　当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐
平成20年４月　当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐 兼 特販部長
平成20年６月　当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 業務改革室長 兼 特販部長
平成21年６月　当社代表取締役社長 兼 木材・住建事業部統轄
平成24年４月　当社代表取締役社長 兼 ジオテック事業部統轄
兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
平成27年４月　当社代表取締役社長 兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
平成28年４月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

高崎實氏は、当社の全ての事業部門において豊富な業務経験を有し、平成18年６月から取締役として、また平成21年６月より代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

平井基壽（ひらい もとひさ）

（昭和28年４月10日生）

再任

所有する当社の株式数　4,000株
取締役在任年数　13年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年４月　兼松江商株式会社入社
平成８年９月　兼松株式会社東京本社財務部資金課長
平成15年６月　兼松香港会社代表取締役社長
平成16年６月　兼松株式会社東京本社財経部長
平成17年６月　当社常務取締役本社部門統轄
平成21年10月　当社常務取締役本社部門統轄 兼 人事・総務部長
平成23年７月　当社常務取締役本社部門統轄 兼 総務部長
平成26年６月　当社専務取締役本社部門統轄 兼 総務部長
平成27年10月　当社専務取締役本社部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

平井基壽氏は、兼松株式会社において、経理業務の豊富な経験を有し、平成17年６月から当社の常務取締役として、また平成26年６月より専務取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

齋藤 栄（さいとう さかえ）

（昭和32年11月 5 日生）

再任

所有する当社の株式数　1,000株
取締役在任年数　6年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年 4 月　当社入社
平成16年 4 月　当社木材・住建事業部保存木材部長
平成18年 2 月　当社木材・住建事業部開発・企画部長
平成19年 4 月　当社木材・住建事業部保存木材部長
平成21年10月　当社木材・住建事業部統轄補佐
平成23年 2 月　当社木材・住建事業部統轄補佐 兼 プレカット部長
平成24年 4 月　当社木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長
平成24年 6 月　当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長
平成24年 8 月　当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長
　　兼 技術ソリューション部長
平成24年10月　当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長
平成27年 7 月　当社取締役木材・住建事業部統轄（現任）

取締役候補者とした理由
齋藤栄氏は、当社の木材・住建事業部門において豊富な業務経験を有し、平成24年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

水谷 羊介（みずたに ようすけ）

（昭和46年 2 月23日生）

再任

所有する当社の株式数　1,400株
取締役在任年数　3年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 7 年 4 月　当社入社
平成20年 6 月　当社ジオテック事業部技術開発室長
平成22年 7 月　当社ジオテック事業部技術開発室長 兼 本部設計室長
平成23年 4 月　当社ジオテック事業部技術部長
平成24年 6 月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長
平成25年 5 月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 兼 施工管理部長
平成27年 4 月　当社ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長
平成27年 6 月　当社取締役ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長（現任）

取締役候補者とした理由
水谷羊介氏は、当社のジオテック事業部門において豊富な業務経験を有し、平成27年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（３名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	むらお　てつろう 村尾　哲朗		新任　社外
2	こばやし　くにあき 小林　邦聡	取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
3	おかむらけんいちろう 岡村憲一郎	取締役（監査等委員）	再任　社外　独立

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

村尾 哲朗（むらお てつろう）

（昭和27年 4 月3日生）

新任

社外

所有する当社の株式数　－株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4 月　兼松江商株式会社入社
平成21年 6 月　兼松株式会社取締役　プラント部門担当
平成22年 4 月　同社取締役　鉄鋼・機械プラント部門、人事総務担当
平成23年 6 月　同社常務取締役　機械・プラント部門、人事総務担当
平成24年 6 月　同社常務取締役　社長補佐、人事総務担当、大阪支社長
平成26年 6 月　同社取締役　専務執行役員　営業統括、人事総務、企画担当、大阪支社長、名古屋支店長
平成27年 4 月　同社取締役　専務執行役員　営業統括、大阪支社長、名古屋支店長
平成27年 6 月　新東亜交易株式会社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

村尾哲朗氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、社外取締役として経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場から行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

小林 邦聡（こばやし くにあき）

（昭和46年 2 月20日生）

再任

社外

独立

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　4年
取締役会出席状況　19/19回
監査等委員会出席状況　14/14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年10月　弁護士登録
　　ユアサハラ法律特許事務所入所
平成18年 5 月　ニューヨーク州弁護士登録
平成25年 9 月　山田・合谷・鈴木法律事務所入所（現任）
平成26年 6 月　当社社外取締役
平成28年 6 月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由

小林邦聡氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おかむら けんいちろう
岡村 憲一郎

(昭和46年 8 月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　2年
取締役会出席状況　19/19回
監査等委員会出席状況　14/14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 6 年 4 月　みすず監査法人入所
平成 9 年 4 月　公認会計士登録
平成16年 2 月　米国公認会計士登録
平成19年 2 月　かえで会計アドバイザリー株式会社設立、代表取締役（現任）
平成21年 9 月　株式会社東京国際会計設立、代表取締役（現任）
平成23年 6 月　かえで税理士法人代表社員（現任）
　　サイバーダイン株式会社社外監査役（現任）
平成27年 6 月　ＳＧホールディングス株式会社社外監査役（現任）
　　当社社外監査役
平成28年 6 月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由
岡村憲一郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的見地から社外取締役として当社の経営全般に対し的確な提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者はいずれも社外取締役候補者であります。
2. 村尾哲朗氏は過去５年間において当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者でありました。同氏の同社における過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、小林邦聡、岡村憲一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、小林邦聡、岡村憲一郎の両氏との間に、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 村尾哲朗氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
田中一生（たなかかずお） （昭和35年 11 月9日生） 新任 所有する当社の株式数　－株	昭和59年 ４月　兼松江商株式会社入社 平成19年 ６月　兼松株式会社営業経理部長 平成22年 ６月　同社鉄鋼統括室長 平成23年 ４月　兼松タイ会社社長 平成28年10月　兼松株式会社人事総務担当役員補佐 平成29年 ６月　同社執行役員　人事総務、企画担当（現任）

取締役候補者とした理由

田中一生氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と深い知見を有しております。これまでの知識および経験を当社の経営に活かし、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

新任　新任取締役候補者

（注）１．田中一生氏は当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であります。同氏の同社における地位および担当（過去５年間を含む）は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

２．候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

３．田中一生氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以上

提供書面

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による継続的な経済・金融政策等の効果もあり企業業績は改善し景気は緩やかな回復が継続しましたが、地政学的リスクの高まりが見られ、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界につきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、新設住宅着工戸数は前年比減少傾向ながら底堅く推移いたしました。

このような環境のもとで当社グループは、各事業で製造設備の増強や営業体制拡充などの積極的な展開を行い、今後を見据えた取り組みに注力いたしました。この結果、売上高は131億５千１百万円（前期比1.4％増）、営業利益は９億８千９百万円（前期比3.4％増）、経常利益は10億６千２百万円（前期比2.7％増）となりました。また、減損処理済みの不動産を売却できましたことから、親会社株主に帰属する当期純利益は７億６千４百万円（前期比14.2％増）となりました。

次に各事業の状況についてご報告申しあげます。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジオテック（地盤改良）事業　注力している非住宅物件の受注もあり、地盤調査や地盤改良工事の販売は好調に推移いたしました。当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」は引き続き順調に販売を伸ばしており、自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等の販売も増加いたしました。また、液状化防止を目的とする大型工事案件も収益に寄与いたしました。売上高は59億８千８百万円（前期比5.3％増）、営業利益は３億４千４百万円（前期比0.9％減）となりました。

木材加工事業　非住宅向け乾式処理保存木材の新たな用途の需要に対応するため、昨年東北工場にて製造設備の増強を行いました。各工場の稼働も高水準で、これらにより保存木材の生産数量は前期比増加いたしました。第３四半期には乾式保存処理装置１基の販売もあり、保存処理薬剤の販売は堅調に推移いたしました。売上高は42億１千４百万円（前期比4.4％増）、営業利益は３億７千３百万円（前期比63.0％増）となりました。

なお、業務効率と利便性の向上のため、東北工場事務棟を本年８月竣工予定で建替えることとしました。

セキュリティ機器事業　安心・安全を希求する社会情勢を背景に監視カメラ等セキュリティ機器の需要は底堅く推移しており、販売組織面では人員を継続的に増強するほか、2017年４月に札幌出張所および北関東出張所（さいたま市）、10月には広島出張所を開設しました。今後を見据えた展開では、セキュリティ機器の死活監視サービスの提供を開始しており、大容量の画像データを保管、管理するクラウドサービス、さらに、異なるメーカーの映像機器を組み合わせた構成を可能とするマルチベンダー化のための汎用ビデオ管理ソフトの販売準備を進めております。売上高は、大型の継続案件が一巡したことから22億７千６百万円（前期比6.0％減）となり、また、人員増や営業拠点拡大による費用先行により、営業利益は２億２千１百万円（前期比40.0％減）となりました。

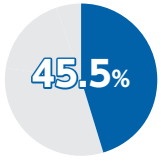
石油製品事業　ガソリン消費の減少傾向が続く環境下、夏場の長雨や秋口の天候不良の影響も加わり、燃料油の販売数量は減少いたしましたが、ガソリンスタンド店頭でのフルサービス接客対応を徹底し、顧客の満足度向上や洗車等の油外商品販売に努めました。売上高は６億７千２百万円（前期比0.9％増）、営業利益は３千７百万円（前期比25.5％増）となりました。

	第119期 平成28年度	第120期 平成29年度	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	12,967	13,151	1.4％増
営業利益	956	989	3.4％増
経常利益	1,034	1,062	2.7％増
親会社株主に帰属する当期純利益	669	764	14.2％増

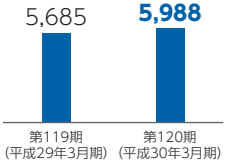
② 事業別売上高

ジオテック事業

売上高構成比

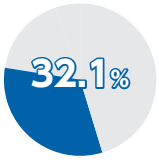


売上高　（単位：百万円）

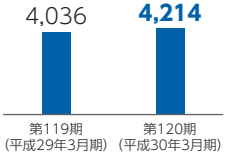


木材加工事業

売上高構成比

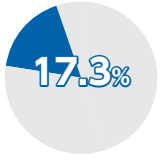


売上高　（単位：百万円）

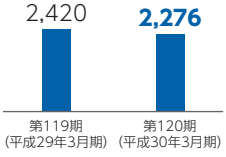


セキュリティ機器事業

売上高構成比

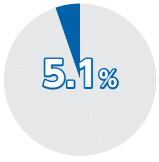


売上高　（単位：百万円）

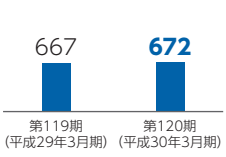


石油製品事業

売上高構成比



売上高　（単位：百万円）



③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は８千８百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

事　業　区　分	事　業　所	設 備 の 内 容	投　資　額
木材加工事業	当社東北工場	木材加工設備の増設	46百万円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

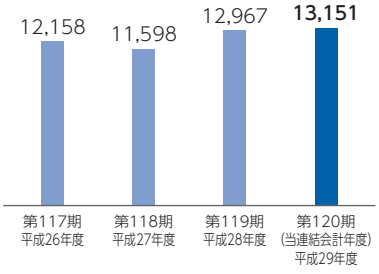
当社淡路工場跡地の売却

④ 資金調達の状況

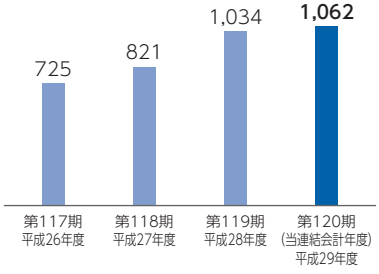
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

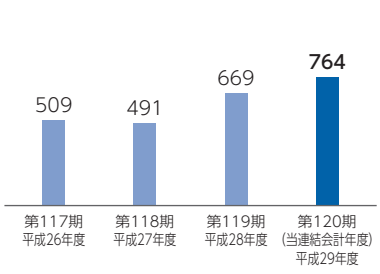
売上高 (単位：百万円)



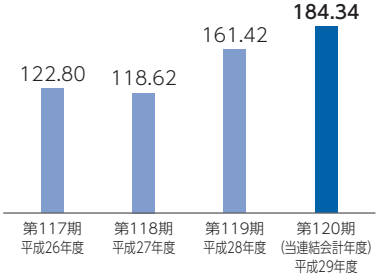
経常利益 (単位：百万円)



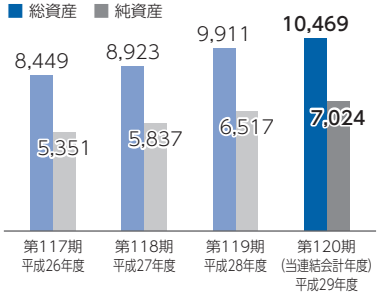
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



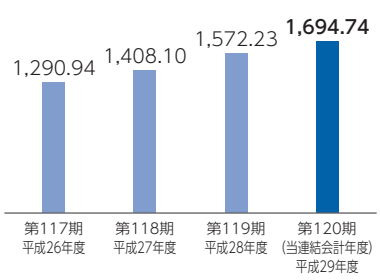
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第117期 平成26年度	第118期 平成27年度	第119期 平成28年度	第120期 (当連結会計年度) 平成29年度
売上高	(百万円)	12,158	11,598	12,967	13,151
経常利益	(百万円)	725	821	1,034	1,062
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	509	491	669	764
1株当たり当期純利益	(円)	122.80	118.62	161.42	184.34
総資産	(百万円)	8,449	8,923	9,911	10,469
純資産	(百万円)	5,351	5,837	6,517	7,024
1株当たり純資産額	(円)	1,290.94	1,408.10	1,572.23	1,694.74

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合を行ったと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は兼松株式会社で、同社は当社の株式を2,192千株（持株比率52.89%）保有いたしております。当社は同社が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画しており、余剰資金の預入を行っております。当社取締役会は当該取引の預入利息が市場金利を勘案して合理的に決定されるものであり、また第三者との同様の取引と比較し適正な条件であることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社は親会社との間で商品および原材料の仕入ならびに一部商品の販売を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日産興業株式会社	10	100.0	石油製品事業
ＫＳＵエンジニアリング株式会社	10	100.0	ジオテック事業
ＵＧＲコーポレーション株式会社	10	100.0	ジオテック事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、企業収益および雇用、所得環境の改善傾向が続く中で緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や米国、欧州の保護主義的な貿易政策動向、金融資本市場の変動等の国内経済にもたらす影響や高まる地政学的リスクが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。一方で住宅市場におきましては、政府の住宅取得支援策や住宅ローンの低金利が継続していることから、弱含みながら底堅い需要が続くものと見込まれます。

このような状況の下で当社グループは、中期経営計画（平成28年度～平成30年度）を推進しております。計画最終年度である次期の対処すべき課題は次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業では、好調に推移している「環境パイル」の更なる販売強化、地盤改良関連技術と部材等の販売強化を進め、非住宅・中規模建設市場に参入し、業界のリーダーとなるべく推進します。木材加工事業では、当社独自の乾式保存木材処理の認知度を更に高め、販売量の増大を目指すとともに、非住宅分野への販売強化を進めます。また、乾式処理装置ユーザーへの装置メンテナンス等の保守サービスを強化し、乾式保存処理方法の信頼性向上を図ります。セキュリティ機器事業では、拡大した営業拠点や増員の活用により、より強い組織の構築、時代に対応したシステム提案が可能なセキュリティインテグレータービジネス構築を目指します。

以上の課題に、当社グループは高付加価値、高品質の技術、商品、製品を提供する事業の組織力と営業力を高め、厳しい市場環境の中でも将来に亘り安定的な収益が確保できる収益基盤の構築に努めてまいります。

平成31年３月期の連結業績予想は、売上高140億円、営業利益10億７千万円、経常利益11億５千万円、親会社株主に帰属する当期純利益７億８千万円としております。

(5) 主要な事業内容 (平成30年３月31日現在)

ジオテック事業	環境パイル工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・各種認定杭工法・表層改良工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査および沈下修正工事等の施工・販売
木材加工事業	木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置および薬剤の販売等
セキュリティ機器事業	防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売
石油製品事業	ガソリン、軽油、灯油等の販売

(6) 主要な事業所 (平成30年３月31日現在)

① 当　社

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

ジオテック事業

盛岡営業所（岩手県矢巾町）	仙台営業所（仙台市）
山形営業所（山形市）	福島営業所（郡山市）
新潟営業所（新潟市）	北関東CSセンター（羽生市）
関東営業所（八潮市）	静岡営業所（静岡市）
浜松営業所（浜松市）	名古屋営業所（長久手市）

木材加工事業

東北工場（宮城県大衡村）	首都圏営業所（東京都中央区）
関西工場（大阪市）	岡山工場（津山市）
技術ソリューション部（柏市）	

セキュリティ機器事業

東北営業所（仙台市）	東京営業所（東京都中央区）
名古屋営業所（名古屋市）	大阪営業所（大阪市）
福岡営業所（福岡市）	札幌出張所（札幌市）
北関東出張所（さいたま市）	京都出張所（京都市）
広島出張所（広島市）	

② 子会社

日産興業株式会社

本社　東京都江東区塩浜二丁目１番３号

ＫＳＵエンジニアリング株式会社

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

仙台事業所（仙台市）	福島事業所（郡山市）
新潟事業所（新潟市）	静岡事業所（静岡市）

ＵＧＲコーポレーション株式会社

本社　静岡県浜松市東区北島町1521番

(7) 使用人の状況 (平成30年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジオテック事業	93名	7名増
木材加工事業	47名	2名減
セキュリティ機器事業	53名	14名増
石油製品事業	8名	1名減
全社（共通）	24名	3名増
合計	225名	21名増

(注) 1. 全社（共通）は、本社部門所属の人数であります。
2. 事業区分の変更等に関する事項
前期において各種マッチ製造販売事業から撤退したことに伴い、事業の区分を見直した結果、前期に「その他事業」に区分していた人員を当期より「木材加工事業」に含めております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	24名増	38歳9ヵ月	8年11ヵ月

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年３月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　16,500,000株

(2) 発行済株式の総数　4,149,200株

(3) 株主数　2,471名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
兼松株式会社	2,192	52.89
MSIP CLIENT SECURITIES	542	13.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	130	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	58	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	47	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	38	0.94
UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS	35	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	33	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	19	0.47
材惣木材株式会社	18	0.45

（注）1. 持株比率は自己株式（4,342株）を控除して計算しております。
2. 平成29年10月27日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年10月20日現在で641千株（株券保有割合15.46%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月１日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに当社普通株式について10株を１株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は16,500,000株、発行済株式の総数は4,149,200株となっております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (平成30年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	高　崎　　實	
専務取締役	平　井　基　壽	本社部門統轄
取締役	齋　藤　　栄	木材・住建事業部統轄
取締役	水　谷　羊　介	ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長
取締役	河　村　恭　司	ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 事業戦略担当
取締役（監査等委員）	重　元　和　夫	兼松コミュニケーションズ株式会社 社外監査役
取締役（監査等委員）	小　林　邦　聡	弁護士
取締役（監査等委員）	岡　村　憲一郎	公認会計士、かえで会計アドバイザリー株式会社 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、株式会社東京国際会計 代表取締役、サイバーダイン株式会社 社外監査役、ＳＧホールディングス株式会社 社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）は全員社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、重元 和夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員） 小林 邦聡氏および岡村 憲一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、取締役（監査等委員） 重元 和夫氏、小林 邦聡氏、岡村 憲一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
監査等委員以外の取締役 （うち社外取締役）	5 (0)	73 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	20 (20)
合　計	8	93

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額21百万円（監査等委員以外の取締役５名に対し21百万円）が含まれております。
5. 上記、報酬等の総額に含まれていない支払額
社外役員に対する親会社の子会社からの役員報酬等の総額　５百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員） 重元 和夫氏は、兼松コミュニケーションズ株式会社の社外監査役であります。同社は当社の親会社の子会社であります。

・取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、かえで会計アドバイザリー株式会社 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、株式会社東京国際会計 代表取締役、サイバーダイン株式会社 社外監査役およびＳＧホールディングス株式会社 社外監査役であります。各社および各法人と当社との間にはいずれも資本関係および取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役 (監査等委員)	重　元　和　夫	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査等委員として19回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回全てに出席し、常勤監査等委員として、監査等委員会を招集し、主要会議への出席も含む監査の状況の報告を行い、他の監査等委員と協議、意見交換しております。
取　締　役 (監査等委員)	小　林　邦　聡	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査等委員として19回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	岡　村　憲一郎	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、監査等委員として19回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

（1）名称　　PwCあらた有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、当社役職員へのコンプライアンスに係る研修を委託し対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当社では近年の業績回復により財務体質の改善が進み、前々期に１株当たり２円50銭の期末配当で復配、前期は増配し１株当たり４円の期末配当を実施いたしました。当連結会計年度も各事業は順調に推移したため、当期の剰余金の配当につきましては、期末配当は１株当たり20円とし、中間配当金を加えた年間配当金は１株当たり40円といたしました。

（注）当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合の基準で換算した当期（平成30年3月期）の１株当たり年間配当金は40円となります。

（注）本事業報告中の記載金額は、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第120期 平成30年3月31日現在	(ご参考)第119期 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**7,550**	**6,765**
現金及び預金	3,649	3,147
受取手形及び売掛金	2,338	2,315
商品及び製品	845	696
仕掛品	－	13
原材料	518	402
繰延税金資産	97	96
その他	102	95
貸倒引当金	△2	△1
固定資産	**2,919**	**3,145**
有形固定資産	**1,053**	**1,264**
建物及び構築物	144	163
機械装置及び運搬具	236	273
工具器具備品	33	35
土地	619	776
リース資産	15	15
建設仮勘定	3	－
無形固定資産	**41**	**31**
投資その他の資産	**1,824**	**1,849**
投資有価証券	65	60
繰延税金資産	161	181
投資不動産	1,464	1,472
その他	143	147
貸倒引当金	△11	△13
資産合計	**10,469**	**9,911**

科目	第120期 平成30年3月31日現在	(ご参考)第119期 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**2,817**	**2,716**
支払手形及び買掛金	2,279	1,866
リース債務	7	6
未払法人税等	58	252
賞与引当金	200	173
役員賞与引当金	21	20
その他	250	397
固定負債	**626**	**677**
リース債務	13	13
商品保証引当金	381	425
退職給付に係る負債	132	125
資産除去債務	15	15
その他	84	97
負債合計	**3,444**	**3,394**
純資産の部		
株主資本	**7,025**	**6,511**
資本金	**3,325**	**3,325**
資本剰余金	**1,146**	**1,146**
利益剰余金	**2,560**	**2,045**
自己株式	**△6**	**△5**
その他の包括利益累計額	**△1**	**6**
その他有価証券評価差額金	**4**	**3**
繰延ヘッジ損益	**△5**	**2**
純資産合計	**7,024**	**6,517**
負債純資産合計	**10,469**	**9,911**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第120期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第119期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**13,151**	**12,967**
売上原価	**9,726**	**9,731**
売上総利益	**3,425**	**3,236**
販売費及び一般管理費	**2,435**	**2,279**
営業利益	**989**	**956**
営業外収益	**101**	**107**
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	5	3
受取賃貸料	84	84
その他	8	14
営業外費用	**28**	**29**
支払利息	0	1
賃貸費用	25	25
その他	2	3
経常利益	**1,062**	**1,034**
特別利益	**28**	**17**
固定資産売却益	10	12
持分変動利益	－	5
貸倒引当金戻入額	1	－
ゴルフ会員権償還益	14	－
補助金収入	2	－
特別損失	**86**	**97**
固定資産売却損	50	－
固定資産除却損	29	4
固定資産圧縮損	2	－
減損損失	4	－
事業撤退損	－	92
税金等調整前当期純利益	**1,005**	**955**
法人税、住民税及び事業税	218	363
法人税等調整額	22	△76
当期純利益	**764**	**669**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**764**	**669**

連結株主資本等変動計算書

第120期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,325	1,146	2,045	△5	6,511
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△248		△248
親会社株主に帰属する当期純利益			764		764
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	515	△1	514
当連結会計年度末残高	3,325	1,146	2,560	△6	7,025

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	3	2	6	6,517
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△248
親会社株主に帰属する当期純利益				764
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1	△8	△7	△7
当連結会計年度変動額合計	1	△8	△7	507
当連結会計年度末残高	4	△5	△1	7,024

（ご参考）第119期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,325	1,146	1,372	△5	5,839
会計方針の変更による累積的影響額			106		106
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,325	1,146	1,479	△5	5,946
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△103		△103
親会社株主に帰属する当期純利益			669		669
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	565	△0	565
当連結会計年度末残高	3,325	1,146	2,045	△5	6,511

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2	△4	△2	5,837
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	2	△4	△2	5,944
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△103
親会社株主に帰属する当期純利益				669
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	0	7	8	8
当連結会計年度変動額合計	0	7	8	573
当連結会計年度末残高	3	2	6	6,517

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第120期 平成30年3月31日現在	(ご参考)第119期 平成29年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**7,377**	**6,604**
現金及び預金	3,563	3,042
受取手形	417	314
売掛金	1,810	1,921
商品及び製品	840	694
仕掛品	–	3
原材料	518	402
前払費用	53	47
繰延税金資産	94	91
短期貸付金	30	30
未収入金	38	40
その他	10	16
貸倒引当金	△0	△1
固定資産	**2,663**	**2,883**
有形固定資産	**632**	**823**
建物	128	142
構築物	10	15
機械装置	170	186
車両運搬具	2	4
工具器具備品	31	32
土地	271	428
リース資産	14	13
建設仮勘定	3	–
無形固定資産	**40**	**31**
電話加入権	3	3
リース資産	2	3
その他	35	24
投資その他の資産	**1,990**	**2,028**
投資有価証券	20	19
関係会社株式	20	20
長期貸付金	192	202
破産更生債権等	8	9
長期前払費用	2	2
差入敷金	97	103
繰延税金資産	161	180
投資不動産	1,464	1,472
その他	30	27
貸倒引当金	△8	△10
資産合計	**10,040**	**9,488**

科目	第120期 平成30年3月31日現在	(ご参考)第119期 平成29年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**2,716**	**2,614**
支払手形	947	537
買掛金	1,268	1,283
リース債務	6	5
未払金	114	253
未払費用	51	51
未払法人税等	56	245
前受金	12	33
預り金	28	14
賞与引当金	193	163
役員賞与引当金	21	20
その他	16	4
固定負債	**616**	**659**
リース債務	13	13
長期未払金	–	7
退職給付引当金	123	116
商品保証引当金	381	425
資産除去債務	15	15
その他	82	81
負債合計	**3,332**	**3,273**
純資産の部		
株主資本	**6,711**	**6,210**
資本金	**3,325**	**3,325**
資本剰余金	**1,146**	**1,146**
資本準備金	1,146	1,146
利益剰余金	**2,246**	**1,744**
利益準備金	103	103
その他利益剰余金	2,143	1,641
特別償却準備金	–	18
繰越利益剰余金	2,143	1,622
自己株式	**△6**	**△5**
評価・換算差額等	**△3**	**4**
その他有価証券評価差額金	**1**	**1**
繰延ヘッジ損益	**△5**	**2**
純資産合計	**6,707**	**6,214**
負債純資産合計	**10,040**	**9,488**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第120期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで	（ご参考）第119期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高	**12,221**	**11,989**
売上原価	**9,021**	**8,994**
売上総利益	**3,200**	**2,995**
販売費及び一般管理費	**2,265**	**2,113**
営業利益	**935**	**881**
営業外収益	**125**	**128**
受取利息	9	10
受取配当金	19	17
受取賃貸料	81	81
その他	15	19
営業外費用	**26**	**26**
支払利息	0	0
賃貸費用	23	23
為替差損	－	1
その他	2	2
経常利益	**1,034**	**983**
特別利益	**26**	**－**
固定資産売却益	10	－
貸倒引当金戻入額	1	－
ゴルフ会員権償還益	14	－
特別損失	**84**	**97**
固定資産売却損	50	－
固定資産除却損	29	4
減損損失	4	－
事業撤退損	－	92
税引前当期純利益	**975**	**886**
法人税、住民税及び事業税	205	333
法人税等調整額	19	△76
当期純利益	**750**	**629**

株主資本等変動計算書

第120期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	18	1,622	1,744	△5	6,210
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△18	18	－		－
剰余金の配当						△248	△248		△248
当期純利益						750	750		750
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△18	520	502	△1	501
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	－	2,143	2,246	△6	6,711

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	2	4	6,214
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△248
当期純利益				750
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△8	△7	△7
当期変動額合計	0	△8	△7	493
当期末残高	1	△5	△3	6,707

（ご参考）第119期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	986	1,111	△5	5,578
会計方針の変更による累積的影響額						106	106		106
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	21	1,093	1,218	△5	5,684
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△3	3	－		－
剰余金の配当						△103	△103		△103
当期純利益						629	629		629
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	529	526	△0	525
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	18	1,622	1,744	△5	6,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	△4	△3	5,574
会計方針の変更による累積的影響額				106
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	△4	△3	5,681
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△103
当期純利益				629
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	7	7	7
当期変動額合計	△0	7	7	533
当期末残高	1	2	4	6,214

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

兼松サステック株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢野貴詳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯室進康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、兼松サステック株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松サステック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

兼松サステック株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　貴　詳　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　室　進　康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、兼松サステック株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

兼松サステック株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　**重　元　和　夫** ㊞

監査等委員　**小　林　邦　聡** ㊞

監査等委員　**岡　村　憲一郎** ㊞

（注）監査等委員重元和夫、小林邦聡及び岡村憲一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）
東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号

交通

都営地下鉄	Ⓐ 新 宿 線　浜町駅	Ａ２番出口より徒歩 ４ 分
東京メトロ	Ⓑ 半蔵門線　水天宮前駅	５番出口より徒歩 ５ 分
東京メトロ	Ⓒ 日比谷線　人形町駅	Ａ２番出口より徒歩12分
都営地下鉄	Ⓓ 浅 草 線　人形町駅	Ａ３番出口より徒歩15分



※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。